

協働のまちづくり協議会（第1回）議事概要

- 《日 時》 平成31年4月26日（金）15時00分～
《場 所》 松戸市役所別館地下一階研修室
《委 員》 犬塚 裕雅 会長、坂野 喜隆 副会長、杉浦 利彦 委員、
長江 曜子 委員、文入 加代子 委員、牧野 昌子 委員、
江藤 政継 委員、野村 圭子 委員、門 良英 委員
《傍聴者》 0名

1 開会

※欠席者等報告・委員会定数確認、配布資料確認

2 協働のまちづくり協議会 会長挨拶

3 事務局の異動報告

4 議 題

（1）平成31年度年間スケジュールについて

- ・年間スケジュールについて報告した。

（2）令和2年度実施分協働事業提案制度募集要項について

- ・変更点を説明した。

<変更点>

- 行政指定部門について、行政指定テーマに該当する事業募集なしとした。
- 労力換算額を千葉県の最新の最低賃金に合わせ、868円から895円に変更した。
- 相談会前に相談シートを提出していただく旨を追記した。
- 平成30年度に実施した協働事業、市民活動助成事業の成果報告会の案内を追記した。
- 事業概要書の上部に、提案する事業の概要を100文字程度で記載いただく欄を追加した。

- ・委員より以下のとおり意見があった。

会 長 相談シートは、団体にとって頭を整理するよい機会であり、担当課にとっても利点になると思う。うまく機能してればよいと思う。

会 長 行政指定テーマに該当する事業がでなかった件について残念に思う。既に協働事業提案制度を利用せずに協働を展開しているという事情もあるが、本制度は、事業化するにはまだ早いと思われる事業でも、試み的に活用できる利点があるため、

次年度以降も引き続き期待したい。

(3) 第2回松戸市協働のまちづくり協議会（平成30年度実施分事業成果報告会）について

- ・平成30年度実施分事業成果報告会について、以下の事項を確認した。
 - 発表時間は5分、質問時間は10分とする。
 - 質疑の進行は会長、報告会全体の進行は事務局が行う。
 - 講評の公開については、報告会終了後、委員名を伏せた形で団体と担当課へ送付し、ホームページに公開する。
 - 会場後方に各発表団体の事業紹介シートを拡大印刷して掲示し、その掲示や発表を基に全参加者を対象にアンケートを記載してもらい、各団体の今後の発展や会場の雰囲気づくりに努める。アンケートのコメントはホームページに公開する。
 - 協働事業提案制度、市民活動助成制度の運用に関して、採択された事業において、実際に事業を実施していく中で事業内容を変更せざるを得ない場合がある。目的や目標の変更ではなく、手段の変更等は、事務局で協議し承認させていただきたい。目的や目標に影響する変更が発生した場合は、変更を承認するかどうか、協議会委員の皆様にお諮りしたい。今年度実施分の事業から、年間を通して事務局の方で承認した事業内容の変更については、事業成果報告会の前、第1回協議会にて、まとめて協議会委員の皆様にご報告していくようにしたい。

・協働事業提案制度及び市民活動助成制度の運用について、委員より以下のとおり意見があった。

- 委員 採択された事業の事業内容変更について、目的が達成できるのであれば問題ない。今までも、予算が大きく変わる場合は事前に事務局に相談するという運用だったため、大きな変更点ではないと考える。
- 委員 目的が変更になることはあり得ない。手法についての大幅な変更は、協議会で確認すべき。軽微な変更は許容できると考える。
- 委員 具体的な事例が出たときに検討すべきと考える。なお、目標を達成しなかったとしても、真面目にやった結果そうってしまったということであれば暖かい気持ちで受け止めるべきと考える。
- 委員 変更が発生した場合、それを委員会に諮る時間的余裕はおそらくないため、事後報告となることは止むを得ない。
- 委員 手法の変更の場合、協働事業においては、関係各課と協力体制がとれていれば問題ないと考える。
- 委員 協働事業においては、関係各課と密にコミュニケーションをとった結果がわかる記録を報告していただければよいと考える。

会 長 協働については、担当課および市民自治課とよくすり合わせしながら進めてもらいたい。

変更点については、第 1 回協議会等で、記録等を含め経過がよくわかるように説明していただきたい。目的が変わってしまうような事案については、他の協議会時に、緊急案件ということで諮っていただきたい。

その他、お金の面については、最後の精算段階で不備が出ないように、実行段階から気にかけていく必要がある。いずれにしても団体の持っている力を最大限に活かせるよう、進行管理等面倒を見ていてもらいたい。

(4) 市民公募委員の選考について

・選考審査基準について説明した。

・委員より以下のとおり質問及び意見があった。

会 長 男女比については五段階評価で点数をつけた結果であり、男性女性、女性女性、男性男性となる可能性がある。

委 員 何期までできるという制限はあるか。

事務局 制限はない。

会 長 市民公募委員の趣旨からすると、様々な市民に関心を持ってもらい、様々な市民に関わっていただく機会を提供するためのものであると認識している。そのため、多くの市民に関心を持ち、応募数が増えることが望ましい。

(5) その他

・まつど市民活動サポートセンターの指定管理者及び新規事業について報告した。

・まつど地域活躍塾の公開講演会及び塾生募集の予定について報告した。

・第 3 回協働のまちづくり協議会の日程調整をした。

5 閉会